

アポステイーユとは

トルコ投資促進機関・東京事務所

【概要】

「外国公文書の認証を不要とする条約（略称：認証不要条約）」（1961年10月5日のハーグ条約）に基づく付箋（＝アポステイーユ）による外務省の証明のことです。提出先国はハーグ条約締約国のみです。アポステイーユを取得すると日本にある大使館・（総）領事館の領事認証があるものと同等のものとして、提出先国で使用することができます。

【申請】

1. 申請できる書類：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000549.html

- (1) 発行日付が記載されていること（発行日より3か月以内のもの）
- (2) 発行機関（発行者名）が記載されていること
- (3) 個人印や署名ではなく、公印が押されていること

※私文書の場合は私文書（外国向け私署証書）の認証手続きが必要です。

2. 申請方法：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000608.html

- (1) 窓口申請—窓口受取
→申請日の翌日（土日祝を除く）午前9時から受け取れます。
- (2) 窓口申請—郵便受取
→申請日の約2～3日後（土日祝を除く）に受け取れます。
- (3) 郵便申請—郵便受取
→申請（発送）から受領までは約10日～2週間です。

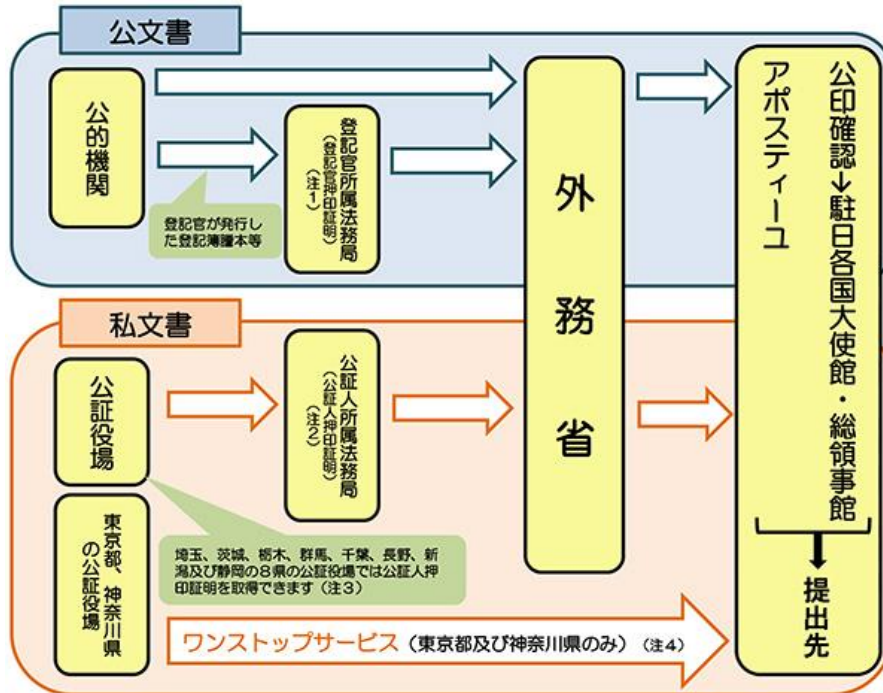
3. 申請必要書類：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000608.html

- ・証明が必要な公文書（発行日より3か月以内の原本）
- ・申請書（http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000550.html#section1）
- ・身分証明書（運転免許証、住基カード、パスポート、在留カードのうち1つ）
- ・委任状（代理人の方による申請のみ）
- ・返送先記入済封筒（切手貼付）、レターパックなど（郵送での受領希望のみ）

4. 提出先：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000551.html#section1

- (1) 外務省（東京）
- (2) 大阪分室

5. 申請の流れ : http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000607.html



【見本】

